

育成

かながわ

◆発行責任者／神奈川県手をつなぐ育成会

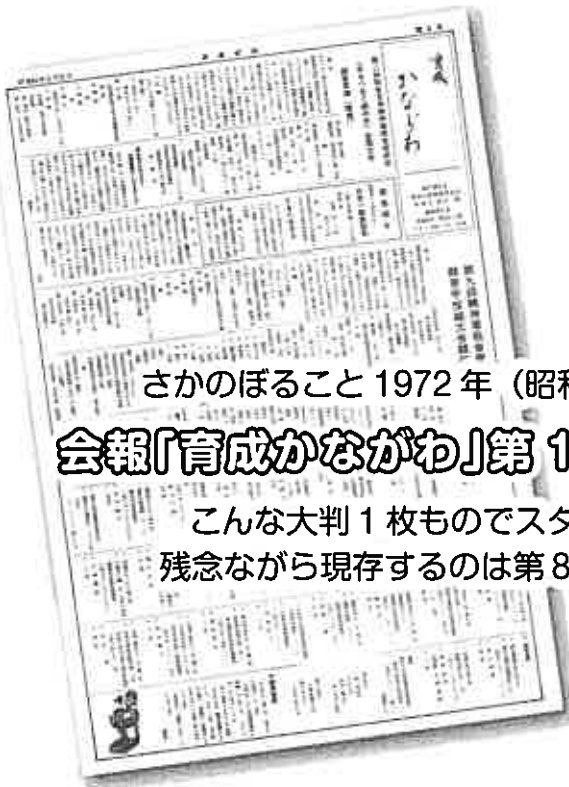
会長 依田 雍子

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2

TEL 045-323-1106

FAX 045-324-0426

e-mail ijkanagawa_k@yahoo.co.jp



さかのぼること1972年(昭和47年)

会報「育成かながわ」第1号誕生!

こんな大判1枚ものでスタート
残念ながら現存するのは第8号から

その後 B5 サイズ 4~8頁に



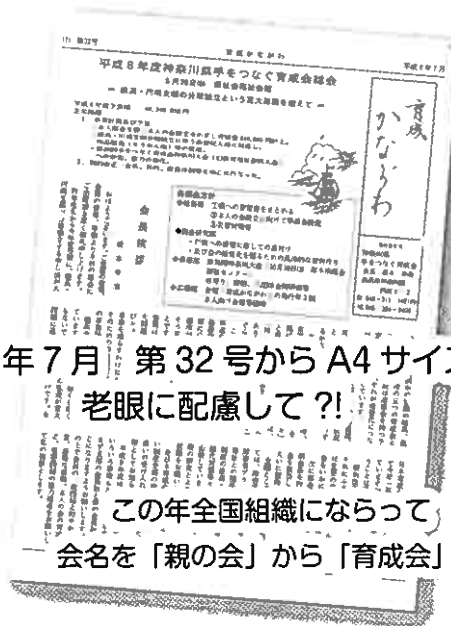
2006年1月
第61号より横書きに



育成 **かながわ**

第43回、↑題字もパソコン入力で一新
以来ずっとこのスタイルが定着

1996年7月 第32号からA4サイズに
老眼に配慮して?!



この年全国組織にならって
会名を「親の会」から「育成会」に

祝100号!!

そんなこんなで45年経ち今回目出度く

研修会

成人後の人生を自立的に暮らす

～ 意思決定を支援するキーパーソンの役割 ～

講師：大塚 晃氏

(上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授)

日時：平成29年7月21日(金) 10:30～12:30

会場：かながわ県民センター 304会議室

参加者：42人

昨年神奈川県で開催した第3回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会において、大塚先生にご登壇いただいた第4分科会は定員を超える申し込みがあり、神奈川の会員の皆さまには参加をお断りする事態になりました。

多くの方々からのご希望を受け、全国大会と同じテーマでの研修会を開催いたしました。参加者の感想と、当日実施したアンケートの結果をご報告いたします。



パワーポイントに映し出される
多くの写真にも説得力あり!!

研修会に参加して

私は全国大会の際の講演を拝聴いたしましたが、関心のあるテーマだったことと大塚先生の講演が心に残っており、今回も参加させていただきました。

今回の研修会でも前回の講演同様、具体的な例や数値を挙げて参加者に解り易く、入り込み易い内容でした。【成人後の人生…】という多くの父母が関心を持つテーマに対して、「ノーマライゼーション」「障害者基本法」「障害者総合支援法」「地域生活支援拠点」「意思決定支援」等をサブテーマの項目として研修は進められました。

「ノーマライゼーション」については、国別の具体例にてある国では、障害者を流れ作業で管理するのではなく本人の生活を可能な限り日常に近づけているという話がとても心に残りました。「障害者基本法」については極論かもしれませんが、富士山のとっぺんまでバリアフリーにすれば障害のある人でも富士山に登れる…という言葉にとっても共感致しました。「障害者総合支援法」については、障害者の障害度による比率は軽度知的障害者が全体の80%を占めており、その層の人たちに「至福」のある支援をしなければならないというお話にとっても考えさせられました。「地域生活支援拠点」「意思決定支援」についても具体例や解り易いお話で、深く入り込むことが出来ました。

平日の開催だったため、会社を半日欠勤して参加致しましたが、参加して本当に良かったと心から思える研修会でした。今回の研修で培ったことは今後の父親としての人生に役立てるとともに、弘済学園父母の会の代表として他の父母の方達に心を込めて伝えようと思います。大塚先生、そして研修を設定して頂いた方々、本当に有難うございました。

〈弘済学園支部 小野寺 伸太〉

アンケートより多数の同種意見を要約〈回収率 70%〉……………

全体の感想

- ・親の気持がわかる方で心強く、元気と勇気をもらった。障害のある人への深い愛情を感じた。
- ・常識にとらわれず、型どおりではなくざっくばらんにお話頂いて勉強になった。
- ・実情と本音がわかってよかった。
- ・現場での経験談も交え、現場を知らないと言えないという言葉が印象に残った。
- ・話が多方面に広がり(ついていくのが大変!)改めて部分的なことでは前進しえないことを感じた。もっと勉強しないといけないと思った。

施策・制度について

- ・意思決定能力のない人の意思決定は周りの人の責任、という言葉が印象的だった。
- ・意思決定の大切さ、支援の大きな力、支援をつなぐ支援計画の必要性などがよくわかった。
- ・知的障害者にはモノではなく支援者が必要、意思決定支援会議とか個別支援計画について改めて考えさせられた。
- ・我が子の意思を考える機会になり、今まで親や家族の都合を優先させてきたと考えさせられた。
- ・「相談支援は役に立たない!」というのは本当だと笑えた。
- ・相談支援がノルマ消化の相談になっていて本人の課題解決になっていない、窓口がしっかり個々のケースに向き合って考えないとダメ、というのはその通りだ。
- ・行政のいう計画と事業所が“かけ離れた取組”であって、当事者にとっての壁にもなっていると感じる。本人の立場に立って制度作りすることが大切だと思った。
- ・児童発達支援は障害者囲い込みのスタート、というのはナルホド!と思った。
- ・今はまだ理想と現実のギャップが大きい、支援する人材も予算も不足している。

津久井やまゆり園事件に関連して

- ・障害福祉の歴史を通して、事件の思想背景や園の再建計画の波及などが聞けてよかった。
- ・ドイツの話は怖いと思った。(※ナチス T4 作戦—優生思想に基づく障害者抹殺計画)
- ・入所施設は全て悪いのか?どんな支援形態でも重要なのは支援員の質ではないか?地域で心ない言葉をかけられたりするなら施設の方が幸せか、と思うことも正直ある。
- ・亡くなった方々の「物語」を多くの人に伝えるという話は心に残った。子どもが大きくなると小さい時のことを忘れてしまうが、改めて思い巡らせ、我が子の物語を作ろうと思った。

2017年度版

生活サポート総合補償制度

知的障害児者・自閉症児者のための
AIUの普通損害保険(知的障害者等福祉団体損害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

<p style="text-align: center;">被保険者 (補償の対象者)</p> <p style="text-align: center;">知的障害児者または自閉症児者がご加入できます。</p>	<p style="text-align: center;">補償期間 (保険のご契約期間)</p> <p style="text-align: center;">2017年4月1日から 1年間</p>	<p style="text-align: center;">掛金</p> <p style="text-align: center;">入院2日目から補償プランB/ 掛金… 23,000円(保険料19,810円)</p> <p style="text-align: center;">入院4日目から補償プランA/ 掛金… 17,000円(保険料14,810円)</p>
--	--	--

詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意事項情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

株式会社 ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新館三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館内
TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426
受付時間: 午前9時~午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

(A-000628 2018-03)

※平成29年10月1日現在の会員数は8,840名、毎月1日付で加入できますのでよろしくお願ひします。

母たちが伝える“熱い思い”

～ 座間キャラバン隊 ～

県内の障害者の家族や支援者の方々ならご存じなのではないでしょうか。14年間の活動を経て、今や全国にもその名をとどろかせている「座間キャラバン隊」。あらためてその活動を紹介します。

座間キャラバン隊とは？

障害のある子どもを授かった母親だからこそその伝え方で、知的障害・発達障害を知ってもらう「きっかけ作り」となるような公演活動を行っている団体です。

もともとは、座間市手をつなぐ育成会に所属していた学齢部の母たちが「子どもたちのために何かしたい」と声を出したのが始まりです。

2003年に結成し、これまでに小中学生、高校生、大学生、教職員、看護師、駅員、行政や施設職員等を対象に300回以上の公演で、2万5千人以上の方に伝えてきました。今年9月には手をつなぐ育成会全国大会（札幌）で特別分科会“合理的配慮”理解啓発キャラバン隊全国サミットで発表がありました。（右写真）



中央はコーディネーターの
又村あおいさん



軍手で折り鶴にトライ

公演内容は？ 公演の主な流れは以下の通りです。

- 知的障害・発達障害のある子どもたちの行動や感じ方の疑似体験（ことばがわからない、伝わらないってどういうこと？/どんなふうに見ているの？/どうしてうまくできないの？など）
- 障害の特性や関わり方のコツなどの説明
- 母の気持ち
- 障害のある人の気持ちを子どもたちの笑顔の写真と共に伝える等

社会的にも大きな功績となり…

その活動が認められ、これまでに様々な場面で表彰されました。

- 2008年度 神奈川新聞主催「神奈川地域社会事業賞」受賞
- 2011年度 日本自閉症協会顕彰事業自閉症支援実践賞「いとしご賞」受賞
- 2015年度 神奈川県バリアフリー街づくり賞受賞
- 2016年度 座間市福祉功労感謝賞受賞
内閣府「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労賞」内閣府特命担当大臣奨励賞受賞
- 2017年度 座間市社会福祉協議会会長賞受賞



伝え方は…

特性や関わり方のコツを紙芝居やアニメーションで簡単に、わかりやすく、楽しく、明るく、元気に伝えていきます！内容は伝え過ぎず、押しつけがましくならないよう気をつけています。母たちの絞り出したアイデアは参加者を飽きさせません！

参加した人からの感想（ほんの一部を抜粋しています）

- ☆ 発達障害をもっている子たちは、ピカチュウ王国のように何を話しているかわからないから、かわいそうだなと思いました。でも、関わり方さえわかれば、もっと仲良くなれると思います。もっと思いやりの心を持って仲良くなればと思いました。（小4）
- ☆ ダウン症や自閉症の人たちの行動の理由などもわかりました。また体験もして、あらためて辛い気持ちがわかりました。そして家族の気持ちも涙が出そうになりました。とても感動し、家族がその子への気持ちにあふれていていいなあと思いました。（中学生）
- ☆ 特学担任をしていますが、常に通常級とのパイプ役として考えさせられたり、よろこんだり、悩んだりすることがよくあります。「伝える」ということのムズカシさを感じることもあります。きょうの講演会に参加したことで、「伝える」ことの楽しさを再発見させてもらえました。障害の子を持つ保護者のみなさんの心のこもった伝え方に、胸がとてもあつくなりました。（教員）
- ☆ 普段、何気なく駅を利用されているように見える子供たちが、どれほどたくさんの不安を抱えた精神状態なのかを今回の講演で知ることができました。これから、温かい思いやりの心で時間をかけてゆっくり接していきたいです。（駅員）

キャラバン隊からのメッセージ

みなさん一人一人が、毎日がんばって生きているようにわたしたちの子どもたちもがんばっています。楽しかったり、嬉しかったり、悲しかったり、くやしかったり、同じように感じています。

それをうまく表現できない子どもたちなのです。

そんな子どもたちに代わってその子の障害をわかってもらうために私たちはキャラバン隊を結成しました。

ハンディをもつ子どもたち、人たちを知りそして理解してくれる人がどんどん増えていけば彼らの暮らしは明るいものになるでしょう。

そのために、私たちキャラバン隊は活動を続けているのです。

人よりペースがゆっくりで、ハンディをもっている人にも合わせるのが苦手でも彼らは彼らの時間の中で一所懸命生きています。

同じである必要はないではありませんか。

“みんなちがって、みんないい”

まとめと感想…

誰かに頼らず、自分たちの手で「障害」を伝えていく姿に敬服します。昔に比べ、社会の中で障害に対する理解が進みつつある昨今ではありますが、まだまだ不十分。そのような中、14年間も続けられたのはすごいと思います。そして隊員の皆さんはこの経験を活かし、別の場所でも様々な活動をされて充実した毎日をお過ごしのように。これからのさらなる活躍に期待します。

〈広報委員 中川〉

■ 座間キャラバン隊 HP : zama-caravantai.jimdo.com/

■ 連絡先: 代表 敷島 文さん Email season_island@yahoo.co.jp

第4回全国大会 北海道札幌大会

「今こそ創ろう！自信と誇りをもって生きる社会を共に一」
平成29年9月23日（土）～24日（日） 北海道札幌市



■ 特別分科会 “合理的配慮” 理解啓発キャラバン隊 全国サミット

特別分科会では、全国からそれぞれ地域密着型の個性的な4キャラバン隊（座間市・千葉県市川市・兵庫県たつの市・広島市）が出演。大笑いするパフォーマンス、言葉でうまく伝えられないことを寸劇で実演、「紙芝居」やパワーポイントを使ってわかりやすく丁寧に「障害」を伝えるなど、親だからこそ親でなければ企画できない実践報告でした。

キャラバン隊を障害理解啓発の柱にしている「学校プロジェクト」発信者 関哉直人弁護士の「学校における障害理解啓発」の講演は、「子どものころからの障害理解ってとても大切だと思う」から始まりました。数年前神奈川県育成会でも県教育委員会への要望にこの思いを込めていました。なぜ子どもたちへの啓発が必要なのかについて関哉氏は「障害に対する偏見や無理解は子どもにも大人にも存在するが、私たちが経験した事によると、子どもたちは素直で正直で、一度障害に対する理解の“機会”を与えられると、障害に対する受け止め方や態度や考え方を固定化しないで白いキャンバスに思いを巡らせていってくれます。幼少期から障害のことを知る機会があれば、もう少しだけ理解のある社会が生まれるかもしれない、そんな思いで活動を支えています」と語っています。

「障害理解」を子どもたちに進めていくことが、昨年の「相模原事件」に対する私たちの具体的な取組につながればとの思いを強くしました。幸い神奈川県には先駆的な取り組みをしている座間キャラバン隊がありますので県育成会として各地に活動の動きをつくっていくことができたらと願っています。

〈 茅ヶ崎支部 植松 みさこ 〉

■ 第5分科会 「高齢」

私は葉山町手をつなぐ育成会で今、最も知りたい「高齢」分科会に出席しました。講師は前全国育成会の会長で現広島県手をつなぐ育成会会長の副島宏克さんで「高齢の親と子」に生じるであろういろいろな問題について広範囲にわたって丁寧に話して下さいました。その中から、副島さんが地元因島で始められた高齢者・障害者地域生活総合支援センター「はばたき」の報告をします。同センターは5階建てのビルで、1階は障害者生活介護・高齢者デイサービス・相談支援事業、2階は高齢者グループホーム、3階は障害者ケアホーム、4階は親子のグループホーム2LDK4室、5階は親子のグループホーム3LDK2室で、サービスの内容は、▶1日1回の安否確認▶緊急時の対応（夜間でも職員が対応）▶1階のデイサービスで昼食及び特殊浴槽で入浴▶障害のある方は「障害児・者ホームヘルプサービス事業」、高齢の方は介護保険による「ホームヘルプサービス事業」を利用出来ます。私的契約によるヘルパー派遣も出来ます。

人口2万5千人程の因島で16年も前にこれだけの施設を作られたことに感銘を受けました。

今回、私が皆様の推挙で全国表彰を受けました。会社を退職した時には考えもつかなかった事でした。皆様に感謝申し上げます。

〈 葉山支部 市倉熙一郎 〉

全国表彰
おめでとうございます！





第51回関東甲信越大会 千葉大会

「ここで暮らし続ける」

平成29年7月22日(土) 千葉県松戸市

秦野支部から参加された皆さんの報告と感想です。

■ 第3分科会 「計画相談で広がる暮らし」 ～本人に伴走する～

本人や家族の生活状況が変化の中で、本人の生活設計や暮らしを支え続ける切れ目のない支援のために計画相談を身近にすることがテーマで、印象に残った点は①高齢化を見据えた相談支援専門員と介護支援専門員の資質の向上と主任相談支援専門員の存在②市町村の支援協議会は地域作りの中核③基幹相談支援センター機能へのチェック体制④緊急時には「その場をしのぐ」(支援体制が整うまで一緒に頑張る)ことも大事、などで、これらを育成会の課題として注視していきたい。

参加者の感想

- ・今までのサービス等利用計画は親の思いが強過ぎて本人の意思は存在したかを考えさせられた。
- ・3年後、5年度と先を見据えた支援を考えていかなければならない。
- ・秦野市には基幹相談支援センターがあり相談員や行政や事業所の繋がりがあって心強い。
- ・相談員を育む気持ちで、親も聞く耳を待ち、本人のライフプランを作っていこうと思う。
- ・親やきょうだいとの二人暮らしなどでの孤立死防止のため、各支部との関わりや共助が大切と感じた。

■ 第4分科会 「高齢化を考える」 ～暮らしと医療・だれに託す?～

高齢化により本人の身体機能・認知機能が低下し、親も介護者としての役目を担えなくなる。サービスの組み合わせ・後見制度の利用・ホームドクターへの依頼など、本人に合わせた仕組みはできるのか不安である。24時間365日見てくれる訪問診療、高齢になっても安心なグループホームは、「あったらいいな」で終わらせるのでなく、そうしたサービスを育てることが大事と感じた。

制度は市に裁量があり、介護保険との併用でも今までのサービスをそのまま使いたい、親が元気なうちに本人のライフストーリーを一緒に作っておくと、それが本人を支える人達のツールになる。5年後10年後を託せる法的支援・相談支援・生活支援の3つの輪と、サービス提供事業所、医療機関等で本人の意思決定を支えるネットワークを作ることが必要だと思った。

■ 第5分科会 「権利擁護を考える」 ～相模原事件から1年…多様性を認め合える共生社会を目指す～

- ・野澤和弘氏より一障害者に対する合理的配慮は周辺の人にも良い恩恵が繋がっていく、例えば車椅子トイレが多目的トイレとなり、シルバーシートも同様に必要な人が必要な時に使える、困っている人がいたら出来る人が手助けするという当たり前のことが、障害者を通して世の中に浸透してきている。
- ・久保厚子氏より一差別は人々の心の内にある予断と偏見に起因し、そこから特定の個人や団体への不利益・不平等な扱いが生じる。障害者は誰かの許可を貰ったり善意にすぎるのではなく、強い意思を持って当然のように生きている。誰もが生きがいを感じるようであれば本当の成熟した社会とは言えない。

参加者の感想

- ・差別は誰の心の中にもあり法律で縛られるものではない。障害者の生きる価値について情緒的な訴えに力が無いとは言えないが、むしろ本人や代弁者(親・施設の職員・行政)が存在を訴えていくしかない。
- ・講演で語られたことはそれぞれ素晴らしく訴求力が有るように感じられたが、実現するにはどうすれば良いか?問題解決の方策には触れられていなかったのが残念だった。

津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会に参加して

本年2月以来、私は神奈川県障害者施策審議会委員の中から「津久井やまゆり園（以降やまゆり園）再生基本構想策定に関する部会」の委員8名の1人として、8月17日に「やまゆり園再生基本構想策定に関する部会検討結果報告書」を提出するまで携わりました。

その後、県は報告書を尊重した内容で、再生基本構想（案）をやまゆり園事件再発防止対策・再生本部において決定し、利用者家族会・地域住民・障害団体関係者等への説明会を実施し、県議会で審議しました。その時の意見や要望などを踏まえて一部文言の追加や修正をして「やまゆり園再生基本構想」を策定し、10月14日、知事が家族会等に説明したと発表しました。

この間、障害当事者一人ひとりの尊厳が認められた生活をどうしたら実現できるかと考えながら、知的障害当事者を代弁する立場で意見を述べたつもりです。様々な意見や困難な現実と直面して落ち込むときもありましたが、関係者一同が同じ理想に向かって協力できたことはありがたい経験でした。

これから県は、すでに始まっている意思決定支援を続けると共に施設の新設を進めていきます。またこの構想の内容が、やまゆり園だけでなく広く県内の障害者施策へ波及されるように、今後施策審議会で適宜審議される予定です。引き続き注視していきましょう。

〈大磯支部 野口 富美子〉

※やまゆり園再生基本構想は神奈川県ホームページに出ています

編集後記 ～一定の着地点!?～



☆津久井やまゆり園事件から1年3カ月、建て替えについては上記のとおり一定の着地点に達しました。ハードスケジュールで部会の委員を担われた野口さん、お疲れさまでした。事件の風化が懸念されるなか、当事者団体は問題意識を持ち続けましょう!

☆長年私たちが事務局を置いてきた社会福社会館が、老朽化により数年後に閉館されます。今後について他団体とともに県および県社協と話し合いを行なっていますが、拠点なしには活動できない私たちなので、一定の着地点に達するよう願っているところです。

ちなみに皆さん、今でも事務局の設置や会議室の使用は、全て有料ですよ! 会長 依田

AIUの障害者割引適用自動車保険について

2015年10月1日以降補償開始契約用

自動車保険 総合自動車保険 (type P / type B) / 家族総合自動車保険 (type B)

「身体障害者手帳」「療育手帳」などをお持ちの障害者とそのご家族のための自動車保険です。障害者割引の適用により、

他の保険会社からの無事故割引(等級)を継承したうえで、さらに保険料を10%割引(弊社同内容商品比)

家族総合自動車保険では、ゴールド免許証の方は、別途、最大16%の割引も受けられます。

車の故障・事故等に役立つロードサービスを無料*でご提供します。

*30分を超える特殊作業など、場合によりお客さまにご負担いただくことがあります。



株式会社ジェイアイシー (AIU 保険会社 代理店)
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11
新宿三井ビル2号館 2F
ダイヤル: 0120-213-119 FAX: 03-5321-4774
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)



AIU 損害保険株式会社(引受保険会社)
〒163-0814 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 14F
TEL: 03-6894-9110 FAX: 03-6894-9922
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
ホームページ: <http://www.aiu.co.jp>

A-000579 (2017-09)